

お 知 ら せ

扇屋互助会 ご契約の皆様へ

前払式特定取引(互助会)の廃止について

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて扇屋互助会は、平成8年以降、前払式特定取引(互助会)の新規お取扱いを停止させていただいておりましたが、平成31年1月31日をもちまして、前払式特定取引(互助会)に関する全ての業務を廃止いたします。

つきましては、これまでに月掛け金を積み立てていただき、現在も残高があるお客様には、「解約・返金」手続きをさせていただき、払込会費の残高に法定利率6%を乗じた額を加えた合計額をご返金いたします。

該当のお客様には、簡易書留郵便等によりご案内してきましたが、転居等で本郵便が未到着のお客様は、平成31年1月31日までに下記電話番号にご連絡をお願いいたします。

平成30年11月 吉日

大阪府大阪市北区天神橋4丁目7番7号
株式会社 扇屋

お問い合わせ先

株式会社 扇屋 互助会事務局

電話番号 06-6351-4147

受付時間 午前10時～午後6時

(火曜日、土曜日を除く)

扇屋ホームページ <http://www.premier-web.jp>